


府政に新しい息吹を!

しばたに匡哉
 オフィシャルサイト
 ブログ毎日更新しています
 携帯電話でも
 ご覧いただけます。



大阪府議会議員

まさや
しばたに匡哉

**府政
 報告**

皆様のご意見をお寄せください しばたに事務所 〒581-0087 八尾市明美町2-8-27 TEL 072-922-3777 FAX 072-922-0115 MAIL shibatani@ambe.nifty.com



大阪府議会議員 **まさや
 しばたに匡哉**

大阪府議会 健康福祉常任委員会 委員

未

皆様におかれましては、新しい年の幕開けを、清々しくお迎えの事とお慶び申し上げます。
 皆様には府議会に送って頂き、早4年になるうとしており、今年が改選期を迎えます。
 その間、皆様から厳しくも有難いご意見やご指導を頂戴し、若輩の私を支えて頂き、心から感謝を申し上げます。
 私共、この4年間、皆様のご期待に応えるべく、福祉と税のプロフェ

『情熱と行動力』で更なる府政改革を

山積する府政の課題に対し、成果有る提言を

ツシヨナルとして、徹底した府民目線、現場主義を貫いて、府議会本会議、委員会を通じた府に対する提言や指摘をさせて頂き、それらは具体的な施策として実現させて頂いていきます。
 2015年は未年で、動物にあてはめると羊になります。

「未」という字は、枝が茂っている木の形で、まだ枝が伸びきっていない部分を描いたものだと言われています。「地方創生」が国政の重要課題となっており、地方活性化の手段として「地方分権」が叫ばれて久しいですが、府政では、高齢者介護や防災等様々な分野で国任せとなっているなど、まだまだ解決していかねばならない課題が山積しています。

今後とも『情熱と行動力』をもって、皆様のご意見を府政に力強く反映すべく頑張ります。皆様には引き続き、御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

結びに、羊は、家族の安泰や平和をもたらす縁起物とされています。皆様にとりまして、本年も良い年となりますように心から祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

大阪府議会議員 柴谷 匡哉

しばたに府議ならではの提案・提言が着実に成果へ ... 2・3面
 しばたに府議 今年の活動記録 4面

公職選挙法上、八尾市内の皆様には年賀状を差し上げることができず、失礼の段お許しいただきたく存じます。

言いつばなしではなく
自らの発言に
責任をもつ

しばたに匡哉 府議ならではの提案・提言が着実に成果へ!

災害時臨時医療施設 SCU運営協議会設置を実現

府は、八尾空港に隣接する大阪府中部広域防災拠点内に日本初の常設SCUを平成23年度に整備しました。

しばたに府議は、9月定例会府議健康福祉常任委において、災害発生時にSCUに参集する際、関係機関への要請手順や、災害時の情報共有のルールなど、ソフト面での未整備を指摘するとともに、災害時での対応には、関係機関の連携強化の為に「運営協議会」の早期設置を強く提言しました。

この質疑において、健康医療部長



より「しばたに府議ご指摘の通り、課題があるのは事実。このため、新たにSCU協議会の設置や、マニュアル策定を進め、全国の模範となる広域医療体制を構築していく」と決意表明がなされています。

しばたに府議の調査が発端となり 守られた“保育の質”

認定こども園について、府は保育者の目が届きやすく保育の質も高められるとして3歳児学級の定員を25人とする独自の基準を条例で定めて来ましたが、府は9月定例会で、定員を35人に引き下げる条例案を議案に提出しました。

この条例案に対し、しばたに府議は、9月定例会代表質問の担当部局からの調査の中で、府は一旦、府独自の25人とし公表した認可基準を取下げ、国基準の35人以下に引き下げた修正を行い、意見公募をやり直していた事が判明しました。

しばたに府議の調査で意見公募のやり直しを明らかに

基礎の引き下げについて、保育現場では「保育の質が低下する」などの意見が多く寄せられ、代表質問では、しばたに府議の「徹底した現場主義」の観点から「35人以下へ引き下げる必要性なし」と強く主張。

その結果、知事は35人に引き下げる条例案を撤回。

しばたに府議が担当した代表質問での現場主義の観点での調査が発端となり、「保育の質」が守られた事となりました。

小規模老人ホーム等でも不在者投票が可能に 20年ぶりの要件緩和

2月定例会の一般質問において、しばたに府議は高齢者の権利擁護の観点から地域密着特別養護老人ホーム等での不在者投票指定施設の拡大について質問し、平成18年より定員29名以下の「地域密着特養」も制度化され、今後増加することから、40名以上とする指定基準を見直すべきであると提言しました。

このしばたに府議の提言により、実に40年ぶりに、府が指定する不在者投票が可能に



者投票の出来る施設である病院、老人ホーム、身体障害者支援施設、保護施設において、6月1日より、指定基準を概ね30人以上に見直し、要件緩和されることになりました。

2市の不適切な生活保護事務 是正・監査強化を実現

一昨年、河内長野市の職員が巨額の生活保護費を着服し逮捕された事件など、府内4市で生活保護費の不正や、不適切な事務手続きが相次ぎました。

この様な状況を踏まえ、しばたに府議は、2月定例会の一般質問で、4市に加え、更に2市でも不適切な徴収が行われていた事を明らかにしました。

オール大阪での監査体制の強化を実現

しばたに府議は「これまで生活保護費の不正受給のチェックはしているが、行政の事務処理のチェックは全く出来ない。府として、市町村への指導、監査の強化を図ると共に、オール大阪で不正防止に向けての指導を徹底すべき」と強く訴え、不適切な事務処理を是正すると共に、「生活保護担当主管課長会議」の設置や、府の監査体制の強化を実現しました。



不正受給者の生活保護費天引き徴収 府福祉部、新年度から対象 経理処理を一般監査に

生活保護費の不正受給者に対する天引き徴収を新年度から対象とする。府福祉部は、不正受給者の生活保護費を天引き徴収する仕組みを、新年度から対象とする。府福祉部は、不正受給者の生活保護費を天引き徴収する仕組みを、新年度から対象とする。

SCU運営で協議会設置へ

府が今年度中八尾空港の隣接地に全国で初めて設置された常設型臨時医療施設(SCU)について、府は14日、関係機関との連携強化を目指す、運営協議会を設置する方針を明らかにした。

運営マニュアルにも不備があり、今年度中に策定する。

12年3月に設置された同施設は大災害発生時に、傷病者を治療してヘリコプターで被災

地外へ搬送する拠点。災害派遣医療チーム(DMAT)や八尾空港事務所、消防などとの連携が必要だが、門扉の開閉や関係職員との連携が不十分だった。府議会委員会で、柴谷匡哉議員の質問に対し、上家子健康医療部長は「ソフト面で課題があるのは事実だ。全国の模範となる広域医療体制を構築していく」と述べた。

【熊谷豪】

10月15日 毎日新聞

意見公募やり直し 府部局間連携不足で修正

認定こども園の新制度が来年度4月に始まるのを前に、府がいったん公表した認可基準を修正し、意見公募手続き「パブリックコメント」をやり直したことが分かった。新制度は、幼稚園と保育所の「複合型」を解消する目的だったが、府の部局間で連携が不足していたが原因だ。府議会の関係者会議は10月15日、府議会で、認可基準を35人から25人に引き下げる必要はないと主張した。府は8月にパブリックコメントを募集したが、345件の意見が寄せられた。府は9月10日、府議会で認可基準を35人から25人に引き下げる必要はないと主張した。府は8月にパブリックコメントを募集したが、345件の意見が寄せられた。府は9月10日、府議会で認可基準を35人から25人に引き下げる必要はないと主張した。

10月3日 毎日新聞

不在者投票所の要件緩和

府選挙管理委員会は6月から、老人ホームや病院などに不在者投票所を設置する際の要件を、これまでの「定員40人以上」から「おおむね30人以上」に緩和することを決めた。小規模な特別養護老人ホームが増えていることに、配慮した。

不在者投票所は、投票所へ行けない有権者向けに病院や介護施設に置かれる。これまで府選挙は「職員が少ない小規模施設は、適正な選挙事務が行われない可能性がある」として、40人以上を対象としていた。

しかし、2006年の介護保険法改正で、定員29人以下の地域密着型の特養ホームの建設が認められ、府内では今年1月現在、53施設(総定員1,522人)まで拡大している。

全国では、神奈川県が10人、石川県が20人、兵庫県が30人などに変わっており、2月議会では、柴谷匡哉府議が一般質問で要件緩和を求めていた。府選挙は、今後も小規模施設が増えることを視野に入れ、変更を決めた。約90施設が新たに対象となるという。

5月31日 読売新聞

不正受給者の生活保護費天引き徴収 府福祉部、新年度から対象 経理処理を一般監査に

生活保護費の不正受給者に対する天引き徴収を新年度から対象とする。府福祉部は、不正受給者の生活保護費を天引き徴収する仕組みを、新年度から対象とする。府福祉部は、不正受給者の生活保護費を天引き徴収する仕組みを、新年度から対象とする。

3月4日 読売新聞

3月4日 産経新聞

報道は見逃さない! しばたに府議 4年間の成果

しばたに府議の、この4年間の府議会での積極的な提言や指摘は、度々全国紙の記事に。そして、それらは具体的な施策として実現しています。

平成23年11月28日 読売新聞
今後、リスクの大きい府の土地信託事業は行わない方針とする事を実現。

平成24年5月25日 読売新聞
金融犯罪防止の為に、検討会議の設置及び全国で例を見ない「問題対応型・生活再建型」教材づくりを実現。

平成25年5月28日 読売新聞
不十分だった府の災害時優先携帯電話の充実を実現。

平成25年6月6日 朝日新聞・毎日新聞
突然の八尾空港へのオスプレイ訓練受け入れ意向に「住民の意思が最優先されるべき」と知事に提言。

平成26年3月4日 読売新聞・産経新聞
2市で行われていた不適切な生活保護に関する経理の是正と、府の監査体制の強化を実現。

平成26年5月31日 読売新聞
小規模な老人ホームや病院などでも不在者投票が出来るよう20年ぶりの要件緩和を実現。

平成26年10月3日・4日 毎日新聞
認定子ども園の認可基準に関する部局間連携の不備を是正し、連携強化を実現。

平成26年10月15日 毎日新聞
八尾SCU(災害時の常設型臨時医療施設)の様々なソフト面の不備を指摘し、SCU運営協議会の設置を実現。

地域の願い、府民の安心の実現に これからも“情熱と行動力!”で取り組み続けます

しばたに府議 昨年の活動記録



府政報告配布(1月~12月)

年間を通じ、八尾市内全駅で府政報告を手配り。皆様からの激励が政務活動の大きな力に。



2月定例府議会一般質問(3月2日)

生活保護費の経理是正と府の監査体制強化や、小規模老人ホーム・病院等の不在者投票の要件緩和など大きな成果を得た質問となりました。



第27回しばたに杯ソフトボール大会

(3月~6月)

女子の部・男子の部ともに白熱したゲームが展開されました。



商工労働常任委員会(3月10日)

税理士としての経験を活かし、中小企業の支援となる、創業支援事業、総合労働事務所の機能強化等について質問。



太田地区・八尾駅前の信号設置

(3月・7月)

地域の切実な願いを、しばたに府議の粘り強い交渉で実現。



八尾市内各地域の夏祭り(7月)

各地域の夏祭りに参加させて頂きました。活気溢れる祭りに、八尾の地域コミュニケーションの強さを再認識。



第3回しばたに後援会旅行で清水寺・琵琶湖へ

(9月28日)

参加いただいた多くの皆様と日帰り旅行を通じ、じっくりと親睦を図ることが出来ました。



健康福祉常任委員会(10月14日)

八尾SCUの整備についての質問では全国紙も注目する大きな成果が。



第4回大阪マラソンに参加(10月26日)

持ち前の粘りと根性を発揮し、2大会連続のフルマラソン完走。



第4回しばたに後援会ゴルフコンペ

(10月12日)

250名を超える方々にご参加いただき、楽しく貴重な交流をさせて頂きました。



第5回親睦グランドゴルフ大会

(10月27日)

ホールインワンが出る度に大きな歓声が。参加者の皆さんとの交流も更に深まりました。



府政報告会(1月~12月)

八尾市内各地で府政報告会を開催。各会場とも熱気ムンムン。これからも皆様の生の声を府政に活かします。

しばたに匡哉府議のプロフィール

名 前 柴谷 匡哉(しばたにまさや)
 誕生日 昭和43年4月30日(46歳)
 家 族 妻、長男、次男
 尊敬する人 父・柴谷光謙(前八尾市長)
 趣 味 ウエイトトレーニング
 (ベンチプレスは現在140kg)
 野球、ソフトボール、自転車(ロードバイク)、
 マラソン(2年連続で大阪マラソン完走)
 特 技 高校時代は上方落語研究部の部長で
 毎日放送「素人名人会」にも出演
 座右の銘 不撓不屈

学 歴 八尾市立 安中小学校 卒業
 八尾市立 成法中学校 卒業
 大阪府立 布施高等学校 卒業
 近畿大学 法学部 法律学科 卒業
 神戸大学 大学院 経済学研究科 修了
 職 歴 社会福祉法人 明寿会
 税理士法人 アクトパートナーズ
 (パートナー税理士)
 資 格 税理士・行政書士
 社会福祉士・介護福祉士
 介護支援専門員

しばたに匡哉

決起集会のお知らせ

日時：平成27年3月8日(日)
 午後2時より

場所：プリズムホール(小ホール)

【問合せ先】しばたに事務所
 ☎072-994-3388